

警 察 署 協 議 会 会 議 録

中央警察署協議会

開催年月日時	令和6年4月22日 午後4時30分 から 令和6年4月22日 午後5時40分 まで	
開催場所	中央警察署6階大会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、会計管理官、生活安全管理官、地域管理官、交通管理官、警備管理官、総務第二課長、事務局
議 事 概 要		
<p>【署長挨拶（要旨）】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 委員の皆様には、お忙しい中、また、足元の悪い中の御参席、平素からの警察署活動に対する御理解・御協力にお礼申し上げます。 ○ 春の人事異動に伴い、私を含めた警察署側出席者が全員交代しているが、よろしく願う。 ○ 警察署協議会について説明させていただく。平成11年頃からの様々な警察不祥事を契機として発足した「警察刷新会議」から「警察刷新に関する緊急提言」が提出され、それを受けて各警察署に警察署協議会が設置されることとなった。警察署協議会は警察法の中で警察署長の諮問に応じ、警察署長に対して意見を述べる機関と定められている。その目的は、警察が独善的にならないよう、住民の方等の意見を広く聞き、地域と一体となった警察署運営を行っていくことにある。 ○ 福岡県の中心を担う警察署として、皆様から寄せられた御意見を警察署運営に反映させ、皆様と共に安全安心、元気で住みやすく働きやすい中央区を目指してゆきたいので、忌憚のない御意見・御要望をお願いする。 <p>【警察署幹部自己紹介】 本年3月の人事異動により着任した警察署幹部が委員に対し自己紹介した。</p> <p>【新規委嘱委員に対する委嘱状交付等】 本年度新たに委嘱された中央警察署協議会委員1名に対して委嘱状を交付した。その後、新規委嘱委員から他の委員に対し自己紹介がなされた。</p> <p>【会長挨拶】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 皆様には、足元の悪い中、また、お忙しい中の御出席にお礼申し上げます。 ○ 警察署の方々は異動に伴う御腐心もあると思うが、これまでの協議会同様一生懸命頑張るので、お力添えをお願いしたい。 		

議 事 概 要

【報告事項】

- 1 警察署協議会会長連絡会議の開催結果報告（会長）
 - (1) 警察署協議会活動報告
 - ア 粕屋警察署協議会
 - イ 博多臨港警察署協議会
 - ウ 直方警察署協議会
- 2 令和5年中の治安概況と令和6年の取組（署長）
 - (1) 中央警察署の概況
 - ア 中央警察署の歴史
 - イ 現在の体制
 - (2) 令和5年中の治安概況
 - ア 刑法犯の認知・検挙等
 - イ 交通事故の状況
 - ウ 性犯罪の状況
 - エ ニセ電話詐欺の状況
 - オ ストーカー・DV事案の状況
 - カ 薬物事犯の状況
 - キ 110番受理件数
 - ク 相談件数
 - (3) 令和6年の取組について
 - ア 福岡県警察運営指針
 - イ 中央警察署のスローガン
 - ウ 令和6年中の主な取組
- 3 中央警察署の交通指導取締り指針について（交通管理官）
 - (1) 交通指導取締り指針とは
 - (2) 交通事故の発生状況
 - (3) 中央警察署の交通指導取締り指針の内容
 - ア 自転車の取締り重点地域・路線
 - イ 横断歩道における歩行者の安全を守る取締り重点地域・路線
 - ウ 速度超過の取締り重点路線
 - (4) 春の交通安全県民運動

【質疑応答・意見】

- 委員から「ニセ電話詐欺の発生は都市部以外の方が多いのか。」旨の質疑があり、生活安全管理官から「都市部か否かに関係なく発生している。」旨の回答があった。
- 委員から「詐欺の電話は固定電話にかかってくることが多いのか。」旨の質疑があり、署長から「以前は固定電話が主流であったが、最近では、携帯電話のSNSを利用した投資詐欺やロマンス詐欺が増している。」旨の回答があった。
- 委員から「薬物事犯で検挙される者は、どの年齢層が多いのか。」旨の質疑があり、署長から「若年層が多い。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から「薬物事犯で検挙される若年層には学生が多いのか。」旨の質疑があり、署長から「有職の者や無職の者等、学生を含み様々である。」旨の回答があった。
- 会長から「以前は覚醒剤事犯の検挙件数の方が大麻事犯の検挙件数より多かったように思うが、変わってきているのか。」旨の質疑があり、署長から「昨年初めて県下の大麻事犯の検挙件数が覚醒剤事犯の検挙件数を上回った。若年層の大麻事犯が急増している。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車のヘルメット着用について、中央署員は皆ヘルメットを購入等しているのか。」旨の質疑があり、署長から「署員全員がヘルメットを持っているかは分からないが、自転車を使用する際は必ずヘルメットを着用するように指導している。」旨の回答があり、交通管理官から「今の自転車用ヘルメットは使い勝手や見た目が良くなっている。着用していれば、事故等の際に大怪我をする確率が格段に下がる。署員は社会に模範を示す立場であるので着用を繰り返し指導している。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車用ヘルメットの盗難防止はどのような方法があるか。」旨の質疑があり、交通管理官から「自転車用ヘルメットを紐付きの袋に入れ、自転車の鍵と一緒に施錠する方法がある。」旨の回答があった。
- 委員から「自転車は車道を走らなければならないが、小さなこどもの乗る自転車が道路を走るのは危険を感じる。」旨の意見があり、交通管理官から「自転車は車道の左側通行が原則であるが、13歳未満や70歳以上等の者は歩道が通行できる。自転車の通行方法について広報・啓発・指導をしていきたい。」旨の説明があった。
- 会長から「信号がない横断歩道を渡ろうとする歩行者がいる場合に、きちんと停車する車が増えたように思う。」旨の意見がなされ、交通管理官から「歩行者妨害等の取締りに重点を置いた結果ではないかと思う。この状況が続くよう指導取締りを継続したい。」旨の説明があった。
- 会長から「企業のアルコールチェックが普及していないように思える。」旨の意見があり、交通管理官から「安全運転管理者への指導を継続したい。」旨の説明があった。
- 委員から「電動キックボードに危険を感じる。」旨の意見があり、交通管理官から「利用者が事故に遭わないよう指導・取締りを行いたい。」旨の説明があった。